

第6回農業委員会定例会(議事録)

1. 日時 令和3年6月30日(水) 午前10時00分

午前10時30分

2. 場所 竹原市民館 2階 第2, 3会議室

3. 出席農業委員 1 石本委員, 2 山元委員, 3 祐本委員, 4 宮崎委員, 5 渡橋委員
6 赤坂委員, 7 土居民喜委員

欠席農業委員

出席推進委員 大藤推進委員, 建山推進委員, 半田推進委員, 西原推進委員,
沖野推進委員, 岡田推進委員, 須賀推進委員, 土居敏一推進委員
大木推進委員, 西野推進委員, 亀田推進委員, 山本推進委員
佐伯推進委員

欠席推進委員

4. 説明員 國川事務局長, 木原係長, 鳥本専門員, 小池主事

5. 審議案件

議案第26号 農地法第5条の許可による許可申請について

議案第27号 農用地利用集積計画の決定について

議案第28号 農用地利用配分計画原案の協議について

議案第29号 非農地証明申請について

議案第30号 竹原市農業委員会の令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の
点検・評価並びに令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画
の作成について

議案第31号 竹原市農地賃借料情報の提供について

報告第10号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議 長	<p>出席者が過半数に達しておりますので、只今から令和3年第6回竹原市農業委員会総会を開催いたします。本日の議事録署名者に、5番渡橋委員を指名いたします。</p> <p>それでは、日程第1、議案第26号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>1番について事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の1ページ、参考資料の1ページをご覧ください。</p> <p>1番の申請地は、下野町字西上条2712番2、2713番2、2714番、2720番2の計4筆、地目はいずれも田、面積は計1,234㎡です。</p> <p>職員駐車場の用途で利用することに伴い、所有権を移転するものです。</p> <p>用途が定められた区域にある農地であり、第3種農地です。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った土居敏一推進委員から補足説明をお願いします。</p>
土居 推進委員	<p>申請地は、東野小学校から南東に約750m付近にあります。</p> <p>現地確認時、耕作されていませんでした。説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
	<p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので、本件を承認することにご異議ありませんか。</p>
	<p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を承認することに決定いたします。</p> <p>次に2番について事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の1ページ、参考資料の2ページをご覧ください。</p> <p>2番の申請地は、西野町字兼友2140番3の1筆、地目は田、面積は計423㎡です。</p> <p>自己住宅及び駐車場の用途で利用することに伴い、所有権を移転するものです。</p> <p>農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で、第2種農地と判断いたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った土居民喜委員から補足説明をお願いします。</p>
土居民喜 委員	<p>申請地は、荘野小学校から南東に約300m付近にあります。</p> <p>現地確認時、耕作されていませんでした。説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>

	「質疑，意見なし」の声あり
議長	ないようですので，本件を承認することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議長	異議なしと認めます。よって本件を承認することに決定いたします。 次に3番について事務局の説明をお願いします。
局長	議案の1ページ，参考資料の3ページをご覧ください。 3番の申請地は，竹原町字多井一ノ割2772番の1筆，地目は田，面積は1,044㎡です。 太陽光発電設備の用途で利用することに伴い，所有権を移転するものです。 農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で，第2種農地と判断いたします。 説明は以上です。
議長	現地確認を行った須賀推進委員から補足説明をお願いします。
須賀 推進委員	申請地は，竹原西小学校から南西に約700m付近にあります。 現地確認時，耕作されていませんでした。説明は以上です。
議長	これよりご審議願います。ご質疑，ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑，意見なし」の声あり
議長	ないようですので，本件を承認することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 続きまして，日程第2，議案第27号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。
局長	議案の2ページ，参考資料の4～6ページをご覧ください。 本議案は，「農用地利用集積計画の決定について」となっております。 今回利用権設定の申出があった案件の面積は計16,008㎡， 対象人員は，貸し手が4人，借り手が1団体です。 内容につきましては，参考資料4～6ページのとおりとなっております。 本議案が可決の場合，令和3年7月1日付けで，公告いたします。 説明は以上です。
議長	これよりご審議願います。ご質疑，ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑，意見なし」の声あり
議長	ないようですので，原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

	「異議なし」の声あり
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第27号「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に日程第3，議案第28号「農用地利用配分計画原案の協議について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の3ページ，参考資料の7～9ページをご覧ください。</p> <p>本議案は，令和3年6月21日付で，竹原市長から農用地利用配分計画原案について農業委員会の意見を求められたものです。</p> <p>今回配分計画の協議があった案件の面積は計16,008㎡，対象人員は，貸し手が1団体，借り手が1団体と1人です。</p> <p>内容につきましては，参考資料7～9ページのとおりとなっております。説明は以上です。</p>
議 長	これよりご審議願います。ご質疑，ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑，意見なし」の声あり
議 長	ないようですので，異議がない旨回答することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議 長	<p>異議なしと認めます。よって，議案第28号「農用地利用配分計画原案の協議について」は，異議がない旨竹原市長へ回答することにいたします。</p> <p>次に日程第4，議案第29号「非農地証明申請について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の4ページ，参考資料の10ページをご覧ください。</p> <p>申請地は，高崎町字下内浜842番，846番1の計2筆，地目はいずれも田，面積は計938㎡です。</p> <p>申請地は，平成5年頃体調不良のため営農を休止して以降耕作しておらず，現在山林状態であり，地目変更登記を行うために申請されたものです。</p> <p>農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で，第2種農地と判断いたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	現地確認を行った山本推進委員から補足説明をお願いします。
山本 推進委員	<p>申請地は，JR大乗駅から南西に約800m付近にあります。</p> <p>現地確認時，耕作されておらず，山林状態となっていました。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	これよりご審議願います。ご質疑，ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑，意見なし」の声あり
議 長	ないようですので，本件を非農地証明することにご異議ありませんか。

	「異議なし」の声あり
議長	<p>異議なしと認めます。よって本件を非農地証明することに決定いたします。</p> <p>次に日程第5，議案第30号「竹原市農業委員会の令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画の作成について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
局長	<p>議案の5ページ，参考資料の11～21ページをご覧ください。</p> <p>まず，令和2年度の点検評価ですが，11ページの農業委員会の状況は，ご覧のとおりです。12ページの農地の集積については，目標4ヘクタールに対して，5.4ヘクタールの集積となり，目標を達成できました。</p> <p>13ページの参入促進については，目標1経営体に対して，3経営体の参入があり，目標を達成できました。</p> <p>14ページの遊休農地については，解消した遊休農地より新たに遊休農地化した面積の方が多く解消目標の2ヘクタールを達成することができませんでした。</p> <p>15ページ以降は，違反転用への対応や農地法等によりその権限に属された事務に関する点検となっております。</p> <p>次に，令和3年度の目標ですが，19～21ページに記載のとおり前年度と同程度の目標としております。説明は以上です。</p>
議長	これよりご審議願います。ご質疑，ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑，意見なし」の声あり
議長	<p>ないようですので，</p> <p>議案第30号「竹原市農業委員会の令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画の作成について」は，原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
	「異議なし」の声あり
議長	<p>異議なしと認めます。よって，議案第30号は原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に日程第6，議案第31号「竹原市賃借料情報の提供について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p>
局長	<p>議案の6ページ，参考資料の22ページをご覧ください。</p> <p>平成21年12月施行の農地法改正により標準小作料制度が廃止され，それにかわり地域における賃借料の目安となるよう，改正農地法第52条に基づき農業委員会が実勢の賃借料情報を提供するものです。</p> <p>情報の提供にあたっては，農地法運用通知第5において，提供する区分の決定等について，形式的にならず地域の実情に応じて柔軟に取り組むこととされており，農業委員会のホームページ等の広報媒体を活用し，広く公表することとされています。</p>

	賃料データにつきましては、令和2年1月から12月までの1年分の農用地利用集積計画等から地域別・地目別に10アールあたりの賃借料を算出しています。 説明は以上です。
議長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑、意見なし」の声あり
議長	ないようですので、 議案第31号「竹原市賃借料情報の提供について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議長	異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり決定いたします。 次に日程第7、報告第10号「農地法第3条の3第1項の届出について」事務局の説明をお願いします。
局長	議案の7ページ、参考資料の23～25ページをご覧ください。 令和3年5月に農業委員会に届出のあった件数、筆数、面積について報告いたします。 件数は4件、筆数は田14筆、畑が22筆の計36筆、 面積は計14,260㎡の届出がありました。 詳細につきましては参考資料の23～25ページをご確認ください。 説明は以上です。
議長	以上を持ちまして予定されておりました議事について全て審議をいたしました。 引き続き、事務局より一般報告や協議事項等があればお願いします。
事務局	次回の全体総会は令和3年8月です。 当日は、農地法等の研修及び利用意向状況調査の研修も行う予定としておりますのでよろしくお願いいたします。 事務局からの説明は以上です。
議長	以上をもちまして、令和3年第6回竹原市農業委員会総会を閉会いたします。

上記のとおり会議の顛末を記し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年6月30日

議長 祐本 征武

署名委員 渡橋 昭二郎